

出席議員(20名)

1番	広 沢 真 君	2番	有 賀 光 子 君
3番	水 戸 義 裕 君	4番	森 淑 子 君
5番	大 坂 三 男 君	7番	白 内 恵美子 君
8番	百 々 喜 明 君	9番	佐 藤 輝 雄 君
10番	我 妻 弘 国 君	11番	太 田 研 光 君
12番	小 丸 淳 君	13番	星 吉 郎 君
14番	水 戸 和 雄 君	15番	加 藤 克 明 君
17番	杉 本 五 郎 君	18番	加 茂 力 男 君
19番	大 沼 喜 昭 君	20番	大 沼 惇 義 君
21番	加 茂 紀代子 君	22番	伊 藤 一 男 君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
副 町 長	小 泉 清 一 君
会 計 管 理 者	平 間 春 雄 君
総 務 課 長	村 上 正 広 君
企 画 財 政 課 長	加 藤 嘉 昭 君
まちづくり推進課長	菅 野 敏 明 君
税 務 課 長	小 林 功 君
町 民 環 境 課 長	大 宮 正 博 君
健 康 福 祉 課 長	平 間 洋 平 君
子 ども 家 庭 課 長	小 池 洋 一 君
地域産業振興課長併 農業委員会事務局長	佐 藤 松 雄 君

都市建設課長	佐藤輝夫	君
上下水道課長	大久保政一	君
槻木事務所長	平間信一	君
危機管理監	吾妻良信	君
公共工事管理監	松崎秀男	君
税収納対策監	加茂和弘	君
長寿社会対策監	水戸敏見	君
産業活性化専門監	加藤善憲	君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男	君
教育総務課長	薊千代	君
生涯学習課長	笠松洋二	君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松崎守
主 幹	相原光男

議 事 日 程 (第1号)

平成20年3月7日(金曜日) 午前10時 開 会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸報告

議長報告

町政報告

報告第1号 専決処分の報告について
(交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)

第4 議員定数報酬等調査特別委員会調査報告の件

第5 施政方針

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前10時00分 開会

議長（伊藤一男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより、平成20年柴田町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（伊藤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において1番広沢 真君、2番有賀光子さんを指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（伊藤一男君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期については、議会運営委員会の協議の結果、本日から3月24日までの18日間、うち土曜、日曜、祝日及び3月18日、19日、21日を議案調査及び委員会審査のため休会とし、実質8日間と意見が一致いたしました。よって、本定例会の会期は、本日から3月24日までとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月24日までと決定いたしました。

なお、会期中の日程については、あらかじめお手元に配付いたしました日程予定表により議事の進行を図りますので、ご了承願います。

なお、今期定例会中、広報等の写真撮影を許可しておりますので、ご了承ください。

日程第3 諸報告

議長（伊藤一男君） 日程第3、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、報告にかえさせていただきます。

町政報告については、町長から通告がありますので、町長の登壇を許します。

〔町長 登壇〕

町長（滝口 茂君） きょうから柴田町議会第1回定例会が始まります。よろしく願い申し上げたいというふうに思います。

まず、第1の報告事項でございますけれども、柴田町農業委員会委員の改選について申し上げます。

平成20年2月29日任期満了となる柴田町農業委員会委員の一般選挙は、2月17日に執行することになりましたが、告示日の2月12日に届け出のあったのが定数の10名であったため、無投票となりました。

2月18日に選挙会を開催して当選人が決定し、2月19日に柴田町選挙管理委員会委員長から当選した10名に当選証書が付与されました。

また、選任による委員については、みやぎ仙南農業協同組合、県南農業共済組合及び柴田町土地改良区から1名ずつの推薦、柴田町議会から農業委員会の所掌に属する事項につき学識経験者を有する者として1名の推薦を受けました。推薦されました4名に対して、3月3日に辞令を交付しております。

なお、選挙で選ばれた委員10名及び選任による委員4名は、ともに平成20年3月1日から平成23年2月28日までの3年間の任期中、地域農業の発展に尽力いただくこととなります。

以上、柴田町農業委員会委員の改選についての報告といたします。

次に、宮城県南サミットについて申し上げます。

平成18年1月17日に白石市、名取市、岩沼市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、柴田町の4市9町の首長で設立いたしました宮城県南サミットの第5回目となる会議を、去る2月13日に仙台大学を会場にして開催いたしました。

今回のサミットでは、仙台大学を初めとする学校の経営責任者であります学校法人朴澤学園理事長、朴澤泰治氏に「大学と地域連携」と題し、仙台大学が文部科学省から認定された現代的教育取組支援プログラム、これを「現代GP」と呼んでおりますけれども、それと町が内閣府から認定された地域再生計画「伸ばせ！健康寿命～スモール・チェンジ～」との連携した健康づくりなどを例に挙げながら、仙台大学の取組状況についての講話をいただきました。

次に、村井宮城県知事との意見交換では、県管理の一般国道の早期着工や橋りょう整備の促進、一級河川の整備促進、県南地域への企業誘致、地域・救急医療による小児科・産科医師の確保など、広域的な地域課題や県との連携などについて話し合いを行いました。

今後も、4市9町の交流を一層深め、各市町間に係る行政課題についての調査・研究などを行い、各市町政の円滑な運営に努めてまいりますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、戸籍電算システムの稼働について申し上げます。

平成6年の戸籍法の改正により、全国的に戸籍事務のコンピュータ化が進められていますが、町でも、平成18年に柴田町新長期計画「新しばた21」に基づく実施計画書の中で、戸籍電算システム導入事業を策定し、戸籍事務のコンピュータ化に向けて準備を進めてまいりました。平成19年6月から改製作業に着手し、戸籍複写、データ作成作業を行い、平成20年1月19日に戸籍の改製作業を終了いたしました。

法務大臣の指定を受けて、去る平成20年1月21日戸籍電算システムが稼働いたしました。この戸籍電算システムの稼働により、戸籍事務及び戸籍関連事務の正確化・効率化、戸籍関連証明書発行のスピードアップを図ります。また、役場本庁舎、槻木事務所それぞれで行っていた事務の集約一括管理化と関連事務の効率化を確保できるようになりました。

今後も、複雑な戸籍事務に対する正確性の確保と磁気データ化による管理事務の簡素化を進めるとともに、住民サービスの向上に努めてまいりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、新たな企業の進出について申し上げます。

国内の景気につきましては、一部に弱さが見られるものの、回復の足どりが緩やかに見込まれております。東北の景気も、依然厳しい状況が続き、個人消費も力強さが欠けるものの、持ち直しの動きが出てきております。

このような景気の状況下において、県内では、県北部工業団地内大衡村にトヨタ自動車系のセントラル自動車本社・工場や大和町に半導体製造装置大手の東京エレクトロンが進出することが決定し、セントラル自動車については、平成20年2月21日に、県、大衡村と立地協定調印式を宮城県庁で行いました。

県内における最近の企業立地については、県北部に集中しておりましたが、町において新たに2件の企業進出がございましたので、ご報告申し上げます。

初めに、東北リコー株式会社の工場敷地内に、株式会社リコーが静岡県沼津市に一極集中し

ているトナーの生産拠点分散のため、複写機やプリンター用トナー工場を、200億円規模での投資が平成20年11月に着工、平成22年3月の稼働を目標に新設する予定となっております。

また、東海高熱工業株式会社の仙台工場内に、新たに愛知県名古屋市の東海高熱テクノセンターのセラミック材料製品を生産する工場が、平成21年4月稼働を目標に新設される予定となっております。このように、新たな工場の進出が相次いだことから、町における企業立地に伴う工場及び関連環境等の整備を全町的に支援し、企業立地を円滑に推進するため、柴田町企業立地整備支援対策本部を設置しております。

企業誘致につきましては、雇用機会の創出や所得向上、税収の増加、社会基盤整備の推進、地域経済の活性化等に大きな役割を果たし、町全体の活性化が図られることから、平成19年10月に施行した柴田町企業立地促進条例に基づく企業誘致優遇制度の説明と情報交換等のため、定期的な企業訪問の実施や、町ホームページに各種情報を掲載するなど、積極的な活動を行い、企業の支援と連携強化に努めてまいります。

今後とも、積極的な企業誘致に努めてまいりますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、柴田町エコファクトリー形成推進計画の策定について説明を申し上げます。

柴田町の平成17年の製造品出荷額等は、1,431億円であり、県内市町村の中で第7位、町村では第2位の出荷額を誇る県内有数の工業地帯でございます。昭和31年に町が誕生して以来、内陸型工業の誘致を積極的に展開し、神明堂・船岡・北部丘陵工業団地、槻木工場適地が形成されております。地域経済を支える重要な産業として町発展に大きく貢献し、県下でも有数の企業立地を誇っております。

町の企業立地の状況を見ますと、平成12年に操業開始した北日本電線株式会社槻木事業所の誘致以降、新規企業の立地がございましたが、企業誘致を促進するために、平成19年10月から企業誘致促進条例を施行し、企業誘致に取り組んできたところ、新たに2社の工場建設の決定がございました。

しかしながら、これら製造業から発生する廃棄物の適正処理、排出抑制、資源の有効利用などが地域の大きな課題でもございます。また、暮らしと環境の共生については、大量生産、大量消費から循環型社会への転換を進めるための諸施策が必要でございます。

このようなことから、町では、今後、特に有望視される環境産業などの新分野の企業誘致を促進することとしており、これら「企業立地の促進、雇用の確保」、「循環型社会の形成」のために、宮城県環境リサイクル産業団地形成基本構想による「みやぎエコファクトリー」の指

定を受け、環境・リサイクル関連企業を立地させるため、平成20年2月に「宮城県エコファクトリー形成推進計画」を策定いたしました。なお、同計画につきましては、本年3月25日に県の承認をいただくことになりました。

団地整備の基本イメージにつきましては、製造業などの既存産業との共生を目指すとともに、循環型社会を支える環境・リサイクル企業同士の相互連携を図ることにより、有望な地域産業の振興を目指すものでございます。このような共生・連携の可能性を有する立地環境を提供する地域として「船岡工業団地」を「柴田町エコファクトリー」に位置づけるものでございます。

今後とも、循環型社会の形成を促進する企業誘致の環境づくりを行ってまいりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願いいたします。

先ほど平成20年2月に「宮城県エコファクトリー」というふうに申してしまいましたが、平成20年2月に「柴田町エコファクトリー形成推進計画」を策定したというふうに訂正をさせていただきます。

次に、成人式のご報告でございます。

新たに成人となられた方々の社会人としてのスタートを祝福する成人式を、去る1月13日、柴田町民体育館において開催いたしました。

当日は、肌寒さも感じる天候の中、議員各位のほか多数のご来賓の臨席をいただき、夢と希望に満ちあふれた新成人を祝う晴れやかな雰囲気になりました。

ことし成人となられたのは、昭和62年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた男性396名と女性275名、合わせて671名でございました。

当日の出席者は353名で、町内中学校卒業の新成人の出席率は76.2%、町外出身者を含めると出席率は52.6%でございました。

式典は、肅々とした雰囲気の中で進行し、新成人代表2名による力強い「20歳のメッセージ」の発表や町民による合唱、船岡児童クラブのよさこい踊り、奥州柴田一番太鼓の勇壮なアトラクションが行われ、祝福ムードの中、式典が終わりましたことを申し上げ、報告といたします。

以上でございます。

議長（伊藤一男君） これより議会運営基準に基づき質疑を許します。

質疑に当たっては、一般質問に触れないようお願いいたします。質疑ありませんか。10番 我妻弘国君。

10番（我妻弘国君） 1点だけお伺いします。

戸籍電算システムの稼働についてとありますけれども、もう稼働しているわけですが、この故障の際のメンテナンスとか、それから年間のランニングコストどのぐらいに見ているのかお伺いします。

議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

町民環境課長（大宮正博君） お答え申し上げます。

まず、メンテナンス関係でございますが、補修の方が大体年間400万円かかってまいります。それから、コスト的には債務負担行為をとらせていただきまして、5年間で約8,600万円の債務負担というふうなことになります。そういったことの経費がかかってまいります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

議長（伊藤一男君） これをもって質疑を終結いたします。

次に、報告第1号専決処分の報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第1号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の専決処分は、平成12年4月6日に船岡中央2丁目において発生した交通事故について、和解が成立し、損害賠償額が決定したことについてのものございまして、「地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項」第2項の規定により、専決処分したので報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

議長（伊藤一男君） 補足説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（加藤嘉昭君） それでは、詳細説明をいたします。

昨年12月の議員全員協議会で交通事故等における損害賠償につきましてご説明申し上げました。これまでは町の予算が伴わない賠償額であったために、議会の議決や専決報告をしなくともよいと拡大解釈しておりましたが、昨年11月以降の発生事件から規定どおりに対応することになったために、今回初めて専決処分事項として報告するものです。

今回の交通事故は、平成12年4月6日に職員が公用車で現場に向かう途中、船岡中央2丁目の交差点で、女性が運転する乗用車と衝突したものです。事故処理につきまして、双方の保険

会社同士の話し合いや、裁判所の調停でも和解に至らず、平成16年5月に相手方の女性が体に障害が残ったとしまして、町と職員に750万円の損害賠償を求めて訴訟し、裁判所で争ってききました。

昨年11月22日に事故の過失割合が女性9割、職員と町が1割と判決が確定いたしました。女性側に町としまして56万7,260円を支払っておりますが、全額保険の適用となっております。裁判の判決によって、損害賠償が決定される場合は、議会の議決は必要ありませんが、今回の報告は、車両に係る損害賠償であります。昨年11月の人身関係の裁判判決を受けまして、車両に係る損害賠償額について、双方の保険会社と当事者双方が和解に至りましたので、報告するものであります。

それでは、報告書3ページをお開きください。

交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて専決処分したものでございます。

柴田町船岡中央2丁目地内において発生した軽自動車と公用車による交通事故に伴う損害賠償に関し、次の和解の内容のとおり和解を成立させ、損害賠償の額を決定するものでございます。

第1号 和解及び損害賠償の相手方、別紙のとおりでございます。

第2号 和解の内容、柴田町は、相手方に損害賠償額5万4,575円を支払うこととし、相手方はその余の請求を放棄する。

第3号 損害賠償額、5万4,575円であります。

以上、専決処分の報告といたします。

議長（伊藤一男君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1回であります。質疑ありませんか。12番小丸 淳君。

12番（小丸 淳君） 12番小丸です。

今のこの損害賠償額ですね、これは人身なのか物損なのか。さらに、できれば人身がどれぐらい、物損がどれぐらいという明細がわかればちょっと教えていただきたい。

議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

企画財政課長（加藤嘉昭君） 今回の報告につきましては、物損車両ということでございます。人身の方は裁判で確定しているわけですがけれども、柴田町のお支払いが1割分ということで、56万7,260円は相手方にお支払いしております。これにつきましては、すべて保険対応ということでございます。

議長（伊藤一男君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

議長（伊藤一男君） ないようでございますので、報告第1号専決処分の報告を終結いたします。

日程第4 議員定数報酬等調査特別委員会調査報告の件

議長（伊藤一男君） 日程第4、議員定数報酬等調査特別委員会調査報告の件を議題といたします。

本町議会の適正な議員の定数報酬及び政治倫理に関する調査について、本特別委員会に付託しておりましたので、委員長から調査結果の報告を求めます。佐藤輝雄委員長登壇を許します。

〔委員長 登壇〕

議員定数報酬等調査特別委員会委員長（佐藤輝雄君） 議員定数報酬等調査特別委員会委員長の佐藤輝雄です。

お手元に配付しております議員定数報酬等調査特別委員会調査報告書により調査報告をいたします。

初めに、1ページ、1、調査事件ですが、平成19年第1回定例会において3件の調査事件が本委員会に付託されました。

- 1．議員の定数に関すること。
- 2．議員の報酬に関すること。
- 3．議員の政治倫理に関すること。

以上の3件です。

次に、2、調査経過について報告いたします。

詳細は1ページから8ページまでとなりますが、概要のみ報告いたします。

本委員会は、平成19年3月16日に委員11名で設置され、延べ16回の委員会を開催いたしました。議員定数及び議員報酬の調査については、初めに県内の市町村議会、東北の類似市議会、全国の類似町村議会の状況調査を行い、その状況調査結果に基づき審議をいたしました。また、平成19年9月1日に地方議会の議員定数報酬を考えるとというテーマで議会が開催しました議員研修会での講話も参考に審議をいたしました。

その後、住民から直接意見を聞くため、平成19年10月29日に公聴会を開催し、それらの意見

も踏まえさらに審議をし、調査結果を取りまとめました。

議員の政治倫理の調査については、政治倫理基準をつくり、議員みずからを律していくという考え方で、議員政治倫理条例を作成することにしました。三重県菰野町の政治倫理条例をベースに、他市町の関係条例等も参考にしながら、柴田町議会議員政治倫理条例（案）及び柴田町議会議員政治倫理条例施行規則（案）を作成いたしました。

続いて、3、調査結果についてを報告いたします。

8ページからとなります。

(1)議員の定数に関すること、1)議員定数の現状、現状の主な点を申し上げます。

本委員会で調査いたしました平成19年4月1日現在の議員定数の現状では、県内の町村平均は17.4人、全国の同人口規模の町村平均は17.7人、東北の同人口規模の市平均は21.9人となっております。近隣市町の議員定数では大河原町が平成17年5月より20人から17人に3人削減、村田町は平成19年8月より18人から14人へ4人削減、角田市は平成19年10月より21人から19人へ2人削減している状況にあります。

2)議員定数の調査結果であります。議員定数（案）、柴田町議会議員の定数は、現在の条例定数22人を次回の一般選挙から18人とする。

理由として、議員定数（案）は、議会の常任委員会構成及び町の人口規模、財政規模、財政状況、地理的条件などの理由から総合的に判断し18人と考えました。なお、個々の理由は以下に記載のとおりであります。

次に、(2)議員の報酬に関すること、1)議員報酬の現状、現状の主な点を申し上げます。

町村議会の議員報酬は、県議会議員や市議会議員と異なり、生活給的色彩が薄く、このため若手の議会参入が少ないなどの状況にあります。町は、財政再建中であることから、平成19年度及び平成20年度の2年間は議員報酬月額を5%減額する暫定措置を実施する。議会みずからの行財政改革で、費用弁償は平成15年7月1日から廃止しており、政務調査費は月額5,000円から月額4,000円にしている経過があります。

本委員会で調査した平成19年4月1日現在の議員報酬月額の平均額では、県内の町村では24万796円、全国の同人口規模の町は27万7,192円、東北の同人口規模の市は33万8,588円となっております。また、近隣市町の議員報酬月額では、大河原町は25万5,000円、村田町は24万8,000円、角田市は35万2,000円となっております。

2)議員報酬の調査結果であります。

議員報酬(案)柴田町議会議員の報酬は、平成20年4月1日から条例本文の議員報酬月額を

5%減額し、議長39万円、副議長33万2,000円、議員31万6,000円とする。なお、平成19年度と平成20年度の2年間、議員報酬月額を5%減額する暫定措置は、平成20年度は実施しない。本委員会で決定した5%減額に切りかえる。ただし、暫定措置に係る期末手当の役職加算15%の支給停止については、平成20年度も継続する。

理由として地方分権の進展により、議員の果たす役割と任務が極めて重くなってきたこと、議員の専門性が求められ、自己研さんや、調査活動が必要であること、議員の専従性が高まっていること、若い人たちが議会へ参入しやすいようにすることなどから、議員報酬は引き上げが必要と考えました。

しかし、町は、現在財政再建中であること、地域経済は、当分の間景気回復が見込めない状況にあること、公聴会での意見が議員報酬の削減であったことを参酌し、議員報酬月額を5%減額することといたしました。

特記事項といたしましては、本委員会で特別職報酬等審議会のあり方について審議をいたしました。議員報酬は、議員が決めればお手盛りの感があり、公平性を欠くことも考えられることから、現在、議員報酬を改定するときは、その都度町内の団体代表者等から構成される「特別職報酬等審議会」を設置し、町長の諮問に基づく審議がされております。しかし、十分に審議されない審議方法に問題があると考えられ、今後、町では審議会を常設化するなどして、専属的に、専門的に審議できるよう改善の要望がありました。

政務調査費は、月額4,000円であります。現在の調査活動ではかなり不足しておりますので、今後において増額の検討が必要であるとの意見がありました。

調査結果は、厳しい財政状況等で議員報酬月額を5%減額することにしましたが、財政等の問題が解決された場合は、生活給的な支給の方策を検討していく必要があると考えられるとしました。

次に、(3)議員の政治倫理に関すること、1)議員の政治倫理の現状、現状の主な点を申し上げます。

議員の政治倫理条例は、県内では東松島市、利府町が制定している状況にありますが、全国的には条例制定は少ない方です。

しかし、本議会では、町民に信頼される議会づくりに向けて、町議会議員が町民の代表者として町政に携わる機能と責務を深く認識し、公正、誠実、清廉を基本としながら、みずからを律して町勢発展のために努めていかなければならないことを考え、議員政治倫理条例を制定することにいたしました。

2) 議員の政治倫理の調査結果、議員の政治倫理に関し、条例(案)・規則(案)を作成した。施行予定日は、平成20年4月1日とする。

柴田町議会議員政治倫理条例(案)は別紙1のとおりです。

柴田町議会議員政治倫理条例施行規則(案)は別紙2のとおりです。

以上で議員定数報酬等調査特別委員会調査報告といたします。

議長(伊藤一男君) これより委員長報告に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

議長(伊藤一男君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

議長(伊藤一男君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(伊藤一男君) 起立多数であります。よって、本件は、委員長の報告どおり決しました。

日程第5 施政方針

議長(伊藤一男君) 日程第5、施政方針に入ります。

町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

町長(滝口 茂君) それでは、平成20年度の施政方針を述べさせていただきたいというふうに思っております。

今年度は、新規事業が多いものですから、6ページ、多くなっておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

本日、ここに平成20年柴田町議会第1回定例会が開会され、平成20年度一般会計予算を初めとする関係諸議案をご審議いただくに当たり、私の町政に対する基本方針と概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆さんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、我が国は、これまでの構造改革によって、いざなぎ景気を超える息の長い経済成長が達成されたと言われております。しかし、都市と地方では格差が広がり、多くの地方では好景気を実感できないのが現実であります。それどころか、行き過ぎた構造改革によって、人々の暮らしから時間やゆとりが奪われ、さまざまな犯罪や自殺者の増加、貧困層の拡大、病院経営の破綻、相次ぐ偽装問題など、構造改革のゆがみが顕著になってきております。

日本の美風と言われた安全神話が崩れ「和をもって尊しとなす」といった精神風土は失われつつあります。これから先、日本はどうなっていくのかといった不安が広がっており、まさに日本は大きな岐路に差しかかっていると言えます。混沌とした社会だからこそ、住民から負託を受けた私たち政治家が、しっかりと社会の潮流の変化を先読みし、早目、早目の対応策を示していかなければなりません。

今後、確実に予測される時代の流れとは何か。それは人口の減少と経済の縮小時代の到来でございます。また、地球規模での水や食料の不足や石油等の地下資源の枯渇問題にも対処していかなければなりません。

さらに、確実なのは、800兆円余りの借金を抱えた国や地方自治体の投資力が減退することでございます。もはや右肩上がりの経済成長は望むべくもなく、規模の拡大による行政サービスの拡充や、モノがあふれた暮らしを続けることはできません。時代は「規模を競う時代」から「個性を競う時代」に変わっていることに早く気づくべきでございます。これからは視点を変えて、多様な個性が開花する質を重視したクオリティライフを目指していくことが求められます。

構造改革のゆがみや地球規模での制約要件を踏まえた上で、新たな国づくりや地方の再生を進めていくためには、まず住民一人一人が国や行政への依存体質から脱却し、当事者意識を持ってみずから困難を乗り越える覚悟を持つことが必要です。「モノやお金ばかりを追い求めてきた社会」から「心豊かで思いやりのある社会」へとかじを切っていかなければなりません。

さらに、国と地方の役割分担を明確にし、地方が国づくりの主役を務められるようにすることです。地方の活力なくして国の活力は生まれてきません。地方分権の推進によって権限移譲された介護や福祉、子育て、教育といった住民生活に密着した分野においては、各自治体が独自の発想でまちづくりができるようになりました。

移譲された権限や財源を生かし、自立した自治体と新たな公共サービスの担い手である住民、NPOや企業等との連携のもとに、全国各地でユニークな活動が展開されるようになれ

ば、日本の閉塞感が打破され、地方再生に向けた新たな地平が開かれると思います。

本町は、ここ数年厳しい財政運営を強いられてきましたが、ことしに入り明るい光が差し込んできました。その要因の一つは、合併効果以上の大胆な改革を盛り込んだ財政再建プランの成果が着実にあらわれてきたことです。もはや本町は、将来にわたり夕張市のような財政再建団体に転落するという事はなくなりました。多くの町民の間に広がる町政への安心感や信頼感、そしてあすへの期待感をこれまで進めてきました自立戦略への確かな手ごたえとして受けとめております。

二つには、国の頑張る地方応援プログラムや地域再生計画、構造改革特区に政策提案できる職員が育ってきたこととございます。事業官庁から政策官庁へと行政の体質改善を促す人材が育ってきたことは、大変頼もしい限りです。今後とも町民の立場に立って企画立案できる人材を育ててまいります。

三つには、工場誘致を促進するため、企業立地促進条例の制定や、宮城県高度電子機械産業集積区域、宮城県県南地域雇用開発促進地域の指定、エコファクトリー構想への取り組みを行った結果、200億円もの投資規模となるトナー工場の建設や、セラミック材料製品の工場増設が決まったことです。本町の自立的な発展を支える経済基盤がさらに強化されることになり、本町の持続的な発展に大きく貢献することは間違いありません。

また一方で、町民の自主的な活動も活発化してきております。みやぎ大菊花展柴田大会を自分たちの力で行った菊の会の皆さんを初め、住民自治基本条例をつくる会、もったいない運動町民会議、まちの図書館建設設置検討会等、行政とのパートナーシップのもとに、主体的な活動を展開していただいております。まちづくりを他人任せにしない自立の気概を持った元気な町民が育ってきましたことは、大変心強い限りでございます。

今こそ、財政健全化のめどが立ち、町民が力をつけてきた本町は、次のステージに向けて飛躍する、新たな発展戦略を打ち立てていかなければなりません。これまでと違うオンリーワンの戦略を展開し、他の自治体との競争に打ち勝っていきたいと思います。

本町がとるべきまちづくり戦略は、規模拡大路線からギアチェンジし、持続的な発展を根本とすべきでございます。これからの10年、1年間に80万人ずつ人口が減っていく時代です。これまでのように、「大きいことはいいことだ」といった規模の拡大を求めた都市づくりは、もはや困難になってきております。人口が少なくなり、高齢者が多くなる社会では、よりきめ細かな対応をしていかなければ、暮らしの質を高めることはできません。

これからは、美しい自然の中で、一人一人の町民が心豊かに育ち、そして生きがいを持って

働き、第一線を退いた後には、地域社会の中で安心して老後が過ごせる、そんな町に変えていきたいというふうに思います。町民が自分たちの町を自分たちの町として認識し、誇りと愛着が持てるようなコンパクトな都市づくりが本町の都市戦略の基本でございます。

しかし、コンパクトな都市機能だけでは解決できない、グローバル化した経済の対応や広域的な行政課題、例えばごみの焼却場の建設、救急医療体制の整備、広域消防のあり方については、将来の道州制への意向を念頭に置きながら、当面はE U型の都市連合をモデルにした広域連携や広域行政事務組合を機軸とした中で、解決していくのがよいと考えております。

今年度の最大の政策目標は、住民自治基本条例の制定です。「柴田町を変えたい、お上意識を払拭し、町民が主役のまちづくりを進めたい」との思いから既に6年目となりました。この間、自立した自治体運営ができるように、リストラ型の行財政改革を強力に進め、役所のスリム化や効率化を図るとともに、まちづくり委員会や住民自治基本条例検討委員会を立ち上げ、自分たちの町は自分たちでつくるといった自立の精神の涵養を図ってまいりました。

この結果、お役所任せのまちづくりから、みんなで元気な町をつくりたいとの思いの人たちがメンバーになって、住民自治基本条例をつくる会が発足いたしました。つくる会では、これまでの1年半で延べ29回にわたり議論を重ね、また、さまざまな形で町民との意見交換を行ってきました。

ことしはその手づくりの住民自治基本条例の素案がいよいよ町長に提案されることとなります。町民が一から勉強を始め、メンバー同士での意見の対立を乗り越えて、素案をまとめた情熱と行動力は高く評価されるべきものだと思います。

こうした町民主導によるまちづくりへの思いが込められた条例素案を土台として、町長の責任において議会に条例を提案してまいります。条例が制定されることで、みんなが生き生きとまちづくりにかかわれる制度や仕組みが整うわけですが、今後は、この条例をみんなで育て自治活動の発火装置にしていきたいと思います。

本町は、他の自治体に先駆けて思い切った外科手術を行った結果、財政破綻から開放されました。町民の皆さんには長年我慢をお願いしてきましたが、今年度は新規事業にも積極的に取り組んだ予算を編成いたしました。町長として、これまでやりたくてもやれなかった事業、すぐにもやらなければならない事業を予算化できて安堵しております。

まず、新規事業としては、本町の将来都市像でありますコンパクトシティの具体化に向けて、地域活性化研究会を立ち上げるとともに、商工会やJA等の経済団体と連携して、地域産業の活性化に努めてまいります。

今後とも本町が元気で豊かになるように、積極的な企業誘致活動を展開するとともに、本町が持つ自然の恵みや底力を引き出し、その魅力を内外にアピールすることで、交流人口をふやし、にぎわいを取り戻してまいります。

二つ目は、安心・安全な子育て、子育て環境の整備でございます。

核家族の進展や地域のコミュニティの崩壊により、出産や子育てに対する不安やストレスが高じて、乳幼児への虐待やネグレクトを引き起こすケースもふえております。だれもが子どもを産み育てることに喜びを感じられるようにするためには、みんなで子育てを分かち合うシステムづくりや支援体制を整備していかなければなりません。仕事と子育てが両立できて、「安心して子どもを産み育てられる町」、「子どもたちがすくすく元気で育つ町」を目指し、医療費助成の拡大、妊婦検診の回数の増大、延長保育のサービスを充実させてまいります。

また、学校教育では、地域とともに歩む学校を基本理念に、地域住民の方々の協力を得ながら、安心・安全の確保に努めるとともに、一人一人の個性を引き出し、学力の向上や生きる力をつけられるように、学校情報化への対応、図書の実、学校施設の整備などを図ってまいります。

三つ目は、生活環境の整備です。

本町は、これまで県南の中核都市を目指し、その骨格となる都市基盤の整備のために、大型のプロジェクトを優先してきました。大型の公共事業が一段落しましたので、今後は、おぐれていた道路の整備や補修、側溝の整備や水害対策等、生活に密着した生活環境の整備にウエートを移してまいります。

また、ここ数年来先送りしてきましたコミュニティ施設の建設についても着手いたします。さらに、長年の懸案事項について、議会とともに県に陳情、要望してきた結果、白幡橋の補修、槻木大橋側道の開放、四日市場鬼石沢地区の治山事業、四日市場排水機場の今年度一部稼働などが実施されることになりました。

このように、今年度は安全で快適な生活環境の整備が一気に進むこととなります。整備された社会基盤や都市基盤を生かして、なお一層県南の中核都市としての力量を遺憾なく発揮してまいりたいと思います。

次に、平成20年度の予算関係の概要について申し上げます。

まず、国や県の関係でございます。

国の平成20年度の予算編成は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」に基づき、財政の健全化を目指し、歳出改革路線を堅持する一方で、成長力の強化、地域の活性化、

国民の安全・安心といった課題に十分に配慮して予算の重点化を行い、「改革と成長・安心の予算」と位置づけました。

人口減少というこれまで経験したことのない状況の中で、経済成長を維持させ、生活の質を高くしていくことが、今後の日本経済の最も重要な課題であるとしております。平成20年度予算は、歳出改革を軌道に乗せる極めて重要な予算であるとし、歳出全般にわたって、これまで行ってきた歳出改革の努力を決して緩めることなく、国、地方を通じ、引き続き最大限の削減を行うこととしております。

地方財政については、地方再生に必要な財源を確保するために、地方税の偏在是正効果を活用し、新たに地方再生対策費4,000億円が創設されました。この結果、地方自治体に交付される地方交付税交付金の総額が3年ぶりに増額となりましたが、特別枠を除いた地方歳出総額は、7年連続マイナスとなっております。地方交付税交付金等につきましては、前年度当初予算と比べ、6,820億円増加し、15兆6,136億円となっております。

また、地方分権改革についても、今までの国と地方の関係を大胆に見直し、「地方が主役の国づくり」を目指すとしております。国が地方に対し税源を移譲するなど、徐々に自立してほしいという三位一体改革が進行中ではありますが、従来のような至れり尽くせりの国からのバックアップはもうあり得ないと考えなければなりません。

次に、宮城県の平成20年度予算は、一般会計が4年連続マイナスの7,840億6,000万円となり、前年度比1.8%減で、2年続けて8,000億円を割る緊縮型となっております。「富県加速」を掲げる一方で、財政は「がけっぷち」と村井知事みずからがキャッチフレーズをつけておりますが、財源不足は、扶助費の増大や税収不足により622億円となっております。

財政調整基金、県債管理基金から35億円を繰り入れたため、両基金の残高は3億4,000万円となり、基金も枯渇した綱渡りの予算編成となっております。財政運営は、「危険水域」に入り、財政再建団体への転落危機を切り抜けるために、聖域なき改革を講じ、財政再建に臨む体制を再構築するとしております。

次に、柴田町の当初予算の概要について申し上げます。

平成19年度からスタートした職員の給与削減を柱とした再建プランの実施による財政効果、法人町民税の大幅な伸び、地方交付税の増等により、平成19年度末には財政調整基金と町債等管理基金の残高は約7億6,000万円になる見込みでございます。予想外の追い風もありましたが、執行部、職員、議会、そして町民の皆様が危機感を共有し、一丸になって再建プランに取り組んでいただいた成果だと思っております。

しかし、平成25年度までは厳しい財政運営が強いられることから、今後も財政規律を緩めることなく、財政再建プランをこれまでどおり継続して着実に進め、財政基盤の健全化を目指してまいります。

次に、柴田町の当初予算編成の概要を申し上げます。

「ムダ、ムラ、ムリを無くす」を財政健全化の基本として、今回6回目にして初めて、「入るを量りて出ざるを為す」予算編成を試み、現行制度に基づき、見込み得る年間総額予算を編成することができました。そのために、年度途中においては、制度改正に伴う経費や災害関連経費など、真にやむを得ないものを除き一般的な補正は行わないものとしたしました。

また、各部署において、非常に厳しい財政事情の再認識と危機管理意識を共有した結果、歳入歳出全般にわたり、職員一人一人がコスト意識を持って事務事業の総点検と、個々の経費についてゼロからの見直しを行った中で、責任を持った予算要求と信頼に基づいた査定を行いました。今回の予算編成作業は、財政規律を徹底する上で大変意義があったと思っております。

歳入の根幹をなす町税につきましては、前年度当初予算並みに計上しております。特に、法人町民税は、都市による景気回復の効果が波及せず、依然として地域間でばらつきがあり、先行きが不透明なことから、伸び率を控えめに見ております。

一方、日本郵政公社が郵政民営化になったことから、国有資産等所在市町村納付金は147万円減りますが、固定資産税は、全体で680万円の伸びが期待されております。

平成19年度から、個人住民税への税源移譲や定率減税の廃止により、町民税が大幅な伸びになりましたが、収納率への影響が懸念されるところでございます。平成19年度に導入いたしました「滞納整理システム」を活用し、毅然とした滞納整理対策を強力に推進してまいります。

地方交付税につきましては、都市と地方の税収格差を埋める目的で、新たに地方再生対策費が創設されます。これは、第一次産業就業者及び高齢者人数を加味した人口分と、耕地及び林野の面積から算出され、本町では6,000万円が見込まれます。

一方、平成19年度の町税収入の伸びが基準財政収入額に反映されることもあり、地方交付税は前年度比9,000万円増の23億9,000万円を見込みました。臨時財政対策債につきましては、国の平均6.3%減の指針に基づき、2,150万円減の3億3,450万円を計上しております。

また、国・県とも厳しい財政状況下であり、支出金・補助金等については、確実に見込める額を計上しております。

一方、歳出予算につきましては、経常経費が歳出の大方を占めていることから、これ以上の

削減ができない状況であります。前年度予算額から、原則として一般行政的経費の経常経費は3%減額することを基本にして、事務事業の総点検と事業評価の観点を徹底いたしました。

平成19年度に引き続き、議員を初め特別職、職員、非常勤職員の給与及び報酬等の削減をお願いしなければならない逼迫した財政状況ではございますが、将来の学校整備に資するため「学校教育施設整備基金」に5,000万円、この議会ではたびたび問題になっておりましたけれども、「剣崎地区橋りょう整備基金」に3,600万円を積み立ていたします。

人件費、公債費、貸付金、繰出金は減額になりますが、扶助費や負担金の増大、さらに新基金への積み立てを行いましたので、歳入と歳出とのギャップが生じ、その財源不足を埋めるために財政調整基金から1億7,100万円を繰り入れて予算編成を行ったのが実情でございます。

厳しい財政状況下ではありますが、真に必要な町民サービスの水準を確保しながら、将来に向けても持続的に発展できるように配慮し、今年度は子育て支援、生活環境の整備、学校教育環境の整備に重点的に予算措置いたしました。

総括いたしますと、平成20年度の柴田町一般会計当初予算規模は97億7,494万円と、前年比0.9%の増となりました。さらには、五つの特別会計の合計が75億2,618万9,000円、水道事業会計17億3,553万3,000円となり、一般会計、特別会計、水道事業会計の予算総額は190億3,666万2,000円となりました。

以上、予算全般にわたり、その概要を申し上げます。

次に、重点プロジェクトと主な施策の概要について申し上げます。

まず、重点プロジェクトでございます。

先ほど申しましたように、今年度は健康づくり、ごみの減量作戦、子育て支援の三つの施策を2カ年継続して推進するとともに、新たに協働のまちづくり、文教のまちづくりを重点プロジェクトとして位置づけ、施策を展開してまいります。

まず、健康づくりプロジェクトでございますが、高齢化社会を迎え、寝たきりにならない、介護を必要としない自立した期間を少しでも延ばしていくために、各種保健事業を実施してまいりましたが、疾病動向結果や健診等の結果からは、生活習慣病、有病者や予備軍者に減少の傾向があらわれていない状況にあります。

このような現状に対応するために、地元仙台大学の有する専門的知識、技術、施設、人材等を生かした健康づくりとして、昨年11月に国から認定されました地域再生計画、「伸ばせ！健康寿命～スモール・チェンジ～」に本格的に取り組めます。地域の健康リーダーとなる人材の育成、各地区の団体やサークル活動を支援する仙台大学生の派遣、健診等の結果から対象者を

選出した保健指導の開催を3本柱として位置づけ展開してまいります。

次に、ごみの減量作戦プロジェクト（もったいない運動町民会議）の件でございます。

ごみ減量化を実現するためには、行政だけでなく町民・商店・企業等の協力が不可欠であることから、昨年5月に「もったいない運動町民会議」を立ち上げ、11月から12月にかけて、町内66店舗の協力を得ながら、レジ袋の削減を図る「マイバック持参キャンペーン」を展開いたしました。

また、可燃ごみの削減を推進する方策として、自分たちが出したごみがどう処理されているのか、直接現場を見てもらうことが一番効果的と考え、ごみ処理施設見学会を積極的に実施してまいりました。

ことしも引き続き、ごみの減量化に向けてさらなる活動の拡大と意識の高揚を図り、町民・商店・企業等の持つネットワークを活用し、町民一人一人が身近なところからごみ減量、環境保全に取り組むことができる環境づくりに努めてまいります。

具体的には、新たに各家庭で行っているごみを減らす方法や分別のアイデア募集、小学生を対象に、環境教育の面から楽しくわかりやすい演劇を通じた「3R（スリーアール）シアター」事業を展開してまいります。

また、企業や各種団体が取り組んでいる環境活動の発表の場として、「もったいない町民大会」を開催し、環境に対する啓蒙啓発に取り組み、さらなるごみ減量化を図ってまいります。

次に、子育て支援プロジェクトでございます。

子どもを産み育てたいと思うすべての人が、子育てに伴う不安や負担感をできるだけ和らげられるよう、地域住民と行政が一体となって地域の子育て環境を改善していかなければなりません。

特に、今年度から胎児と母親の健康状態を診断する「妊婦健診」の公費負担回数を2回から5回に拡大し、妊娠・出産の安全確保と妊婦世帯の経済的負担を軽減してまいります。

乳幼児の適正な医療機会の確保や、子育て家庭に対する経済的負担の軽減を図るために、乳幼児医療の外来診療をこれまで3歳未満児としておりましたが、今回4歳未満児まで拡大して助成してまいります。

保育所では、保護者の就労形態の多様化から、延長保育を希望する保護者がふえていることから、槻木保育所、西船迫保育所でも午後7時までの延長保育を導入してまいります。

また、保育所、児童館には「気になる子」が入所しておりますが、さまざまな種別の気になる子へ対する個別カリキュラムの作成や、保護者からの相談に応じていくため、新たに専門的

な知識と経験を有する臨床心理士を配置いたします。

子育て支援センターでは、主に在宅乳幼児とその保護者を対象に、ふれあい遊びや保育所児との交流、育児相談などを通じて、子育て家庭に対する子育て支援を行っております。今後、さらに充実を図るために、母親が子ども連れで育児相談ができるように、新たに「子育て相談室」を設置するとともに、トイレ等の改修を行い、子育て支援拠点としての機能強化を図ってまいります。

4点目は、協働のまちづくりプロジェクトでございます。

本格的な地方分権の時代が到来し、「個性ある地域の発展」や「知恵と工夫による発展」が求められており、「地域の将来は自ら創っていく」という意欲を高め、地域の中で支え合う力や自治力を向上させていかなければなりません。

このような時代背景の中、町民、企業、NPOなど、さまざまな「主体」と「行政」が協働し、地域が抱えている課題について考え、解決していくことが重要になってきております。

ぜひとも議会の理解を得て「住民自治基本条例」を制定し、「協働のまちづくり」をより一層実践するための基本的な指針を策定いたします。また、住民参加の仕組みや役割を担う人の育成や地域自治の環境づくりに取り組んでまいります。

また、地域コミュニティの自立を促すために、行政区ごとに地域づくりの基本となる地域計画の策定が必要であることから、試行的にモデル地区を指定し、地域住民の参加を得て計画づくりに着手してまいります。

さらに、行政区長制度の見直しや総合補助金等の仕組み構築に一層取り組むとともに、まちづくりの重要な基盤はコミュニティであることから、その基盤を強化するため、（仮称）サポートセンター設置について調査研究を行ってまいります。

5番目、文教のまちづくりプロジェクトでございます。

学校教育については、防犯教育・防災教育の充実、救急救命体制の強化や施設整備の安全対策等に努めておりますが、児童生徒の安全確保を図るために、児童生徒の救急救命体制強化の一環として、「AED」（自動体外式除細動器）を全小・中学校に配備いたします。

また、学校教育施設の整備資金に充てる「学校施設整備基金」を今年度から創設いたします。老朽化した校舎の地震に備えて「緊急地震速報システム」を船岡中学校と槻木中学校に設置いたします。

さらに、耐用年数を経過している電気保安点検指摘箇所の設備等の改修や消火栓ホース交換、自動火災報知用の検知器等の消防設備保守の整備を進めてまいります。

生涯学習については、スポーツ振興基金を活用し、経年劣化による改修整備が求められている体育施設の改修を行い、さらなる施設機能の充実と利用者の利便性の向上に努めてまいります。

また、定年を迎える方々を対象とした「地域デビュー事業」を開催し、地域活動の実践例を紹介するなど、新たな趣味や生きがいの発見につながるきっかけづくりとネットワークづくりを支援してまいります。

さらに、公募により立ち上げました町民組織「まちの図書館設置検討会」と連携しながら、既存の生涯学習施設を活用した図書館の設置について調査研究する「まちの図書館設置検討事業」に取り組んでまいります。

では、ちょっと細かく主な施策の概要を申し上げます。

1点目、元気ではつらつと暮らせる社会の実現でございます。

食育と保健事業の推進ということです。

少子化、核家族化、女性の社会進出の増加と、子どもの健康をめぐるさまざまな環境の変化に対応した母子保健活動の推進を図ってまいります。

また、子どもの歯を守るために、2歳児歯科健康診査の対象者にフッ素塗布を実施し、虫歯予防の意識づけに努めてまいります。

高齢化の進展とともに、医療費及び介護給付費が増大しているため、今年度から医療制度改革による生活習慣病予防対策として、従来の基本健康診査が、特定健康診査と特定保健指導に変更されます。そのことにより、個別疾患の早期発見・早期治療からメタボに着目した早期介入・行動変容に健診目的も内容も大きく変わることから、健診と保健指導をより充実してまいります。

健康には食生活も重要な要素であることから、国の食育推進基本計画や宮城県食育推進プランとの連携を図りながら、現在策定中の「柴田町食育推進計画」を展開し、生涯にわたり食の大切さを知り、いつまでも健康に過ごすための食育を推進してまいります。

二つ目は、高齢者の生きがいづくりと介護保険サービスの充実でございます。

生きがいづくりと社会参加を促す観点から、老人クラブ活動支援として、単位老人クラブへの助成や老人クラブ連合会の運営補助を行うとともに、高齢者の社会的貢献への敬老祝い金の支給を引き続き実施してまいります。

また、閉じこもり防止や地域社会参加の観点から、外出の機会として地区敬老会開催に助成を行ってまいります。

加えて、高齢者保健福祉計画に基づき、高齢者の健康づくりと疾病予防を推進するために、健康診断とあわせて生活機能評価を行い、自分の状態を知り、特にハイリスク者には運動器の機能向上、口腔機能向上及び栄養改善教室などへの参加を促進してまいります。

また、介護予防の啓蒙・啓発、地域で支え合う仕組みを充実させるための介護予防普及リーダーの養成や、認知症の高齢者をさりげなく支援するための認知症サポーターの養成などを実施してまいります。

特に、本町ではダンベル体操の人口が急増し、21もの自主サークルがあり、他の市町村でも例がないほど充実していることから、引き続き支援してまいります。

介護保険につきましては、第3期介護保険事業計画が今年度をもって終了するために、新たに平成21年度を初年度とする第4期の介護保険事業計画の策定を行ってまいります。

次は、障害者の自立と社会参加の件でございます。

障害福祉については、平成18年4月から障害者自立支援法が施行され、約2年が経過しようとしております。改革に伴うきしみに対応するために、利用者負担や事業者に対する激変緩和措置や緊急措置を実施してまいります。

また、地域で生活する障害のある方のニーズを踏まえ、地域の実情に応じて実施する地域生活支援事業の新たなサービスとして、訪問入浴サービス事業を実施してまいります。「しらさぎ共同作業所」を地域活動支援センターに移行して、障害者等が自立した生活を地域で営むことができるようにしてまいります。

2点目は、安全で快適な環境都市の実現でございます。

循環を大切にした地域づくり。

温室効果ガスなどによる地球温暖化の問題や大量消費・大量廃棄のライフスタイルによる廃棄物の増加など、さまざまな環境問題が生じております。

本町では、平成14年度に「柴田町環境基本計画」を策定し、循環を基調とした豊かな生活環境の創造を目指した行動指針に基づき、積極的な活動を展開してまいりました。

今後さらに、町民一人一人の環境に対する意識の向上を図るために、集団資源回収事業を子ども会主体から行政区単位での取り組みに拡大して推進するとともに、環境保全、不法投棄対策の充実、環境フェアにかかわる「もったいない町民大会」の実施などの施策を積極的に進め、循環型社会の構築に努めてまいります。

上下水道の整備でございますが、水道事業は、町民生活に直結した事業であることから、安全・安心で良質な水道水の供給を第一に、水道施設の整備工事や老朽管の布設替工事を実施

するとともに、良好な施設管理運営に努めてまいります。

公共下水道事業の汚水整備は、船岡八入、清住町、大住町地区と船岡新栄3丁目・4丁目地区を重点的に面整備を進めながら、下水道供用区域内の水洗化普及に向け、より一層努力してまいります。

また、雨水整備は、西住地区の浸水被害の解消に向け、本町と大河原町の両町で進めております「鷺沼排水区雨水計画」の精度をさらに高めるために、降雨別の浸水想定区域の把握に努めてまいります。

防災対策と消防・救急体制でございます。

災害発生の未然防止と災害発生時の被害を減らすために、防災施設等の整備を進めるとともに、柴田町地域防災計画の見直しを行います。

また、自主防災組織に対する支援として、地域の各避難所に発電機や投光器などの防災資機材を配備し、防災体制の整備を図ってまいります。

災害時においては、地域での助け合いなど町民一人一人の果たす役割は重要であり、災害発生時の減災にもつながることから、地域の自主防災組織を中心に、防災教室や防災訓練を通じて、消防団、婦人防火クラブなどが連携し、地域が一体となった活動ができる体制づくりに取り組んでまいります。

また、火災を未然に防止するために、消防署関係機関と連携を図りながら、婦人防火クラブ等の活動を強化することにより、一般家庭に対する火災発生予防の徹底に努めてまいります。

次に、交通安全対策と地域の安全でございます。

交通安全条例制定後、交通事故の発生件数は185件で、3年前と変わらない状況で推移しておりますが、交通死亡事故はゼロ500日を達成いたしました。さらなる交通事故抑止を図るために、昨年に引き続き「08高齢者横断事故防止モデル地区」の指定を受けましたので、地域ぐるみで高齢者の交通事故防止対策に取り組んでまいります。

また、治安への不安を改善するために、「柴田町犯罪のない安全・安心なまち推進条例」を制定し、犯罪のない安全な地域社会の実現に向けて、警察署や防犯活動団体、自主防犯ボランティア団体等と連携を図りながら、町ぐるみで啓発啓蒙活動の強化を一層図ってまいります。

3点目、便利で魅力的な生活空間の整備でございます。

昨年4月に開通した新栄通線は、新栄地区の発展や白石川を横断する柴田大橋やさくら船岡大橋への交通の分散に大きく寄与しております。今年度は、引き続き新栄通関連事業として、まちづくり交付金事業を活用し、地域住民から強く要望されてきました未整備の七作地区の道

路並びに排水の改良整備を実施いたします。

また、本町から岩沼市へ通じる道路で、一部ボトルネックとなっておりました町道富沢11号線の道路改良事業に着手いたします。

現在、まちづくり交付金事業で事業を進めている二本杉町営住宅建替事業については、平成18年度に財政上無理のない事業スケジュールを進めることを念頭に、全体計画を見直しており、今年度は地域内の（仮称）北船岡コミュニティ施設新築工事を予定しております。

町道・河川・公園等の維持管理事業については、地域の皆さんの一層のご協力を得ながら、良好な状況が保持できるようにパトロールの強化に努めてまいります。

4点目、元気な産業に基づく活力都市の実現でございます。

新たな農業の展開。

平成19年度産から米の生産調整は、生産調整方針作成者である「JAみやぎ仙南」が生産数量目標を決定し、農業者に対し、生産数量目標及び作付目標面積を配分する体制になりましたが、順調に移行することができました。米の政策が円滑に進み、早期の米需要の安定を図るため、特別栽培米、適期栽培などにより、「買っていただける米づくり」に取り組んでまいります。

平成19年度産から新たに食料・農業・農村基本計画の重要施策として導入された「水田経営所得安定対策」に対応した対策として、認定農業者や一定の条件を備える集落営農組織の育成や支援に努めてまいります。

また、葦神堰の老朽化が進行していることから、農業用水の安定供給を図るために、今年度から、県営事業による基幹水利施設ストックマネジメント事業による機能保全計画の策定に取り組んでまいります。

花卉については、輪菊・小菊などの土壌の連作障害の回避として、土壌消毒に努め品質の向上を図ってまいります。鉢花などについては、園芸特産物の生産・出荷拡大を図るために、必要な条件整備に努めてまいります。

畜産につきましては、家畜伝染病の予防と畜舎環境の改善等のため、家畜衛生・防疫に努めてまいります。

また、原油価格や家畜飼料等の高騰により、厳しい状況に直面している施設園芸農家や畜産農家を支援し、経営の安定を図ってまいります。

湛水防除事業につきましては、四日市場排水機場において導水路及び遊水池が完成し、一部ポンプの稼働が可能になりますので、大雨時に対応できるよう万全を期すとともに、引き続き

排水機場の早期完成を促進してまいります。

太陽の村につきましては、より一層の利用者サービスの向上を図るために、施設暖房設備等の改修を行い、今後とも都市と農村との交流拠点として、自然と触れ合える場の提供に努めてまいります。

林業の振興でございます。

これにつきましては、引き続き森林病虫害防除、保全松林の伐採駆除、林道の適切な維持管理等に努めてまいります。

森林のふれあいとレクリエーション拠点として、「町民いこいの森」の維持管理に努め、森林資源の有効活用を図るとともに、多面的な機能が発揮できるように、計画的な森林の施業を実施してまいります。

また、国・県に要望しております四日市場鬼石沢地区の治山事業に合わせて排水路の整備を行い、大雨時に起こる土砂等の流出を防止し、地域住民の方々の不安な生活の解消を図るために、早期完成を促進してまいります。

新しい産業発展をはぐくむ工業の振興でございます。

本町の工業は、地域経済を支える重要な産業として、町勢の発展に大きく寄与していることから、昨年施行しました企業立地促進条例に基づいた企業誘致優遇条例の説明や情報交換等のために、定期的に企業訪問を行うとともに、ホームページに各種情報を掲載するなど、企業の支援と連携強化に努めてまいります。

株式会社リコーのプリンター用トナー工場進出や東海高熱工業株式会社仙台工場の増設などに対応するために、柴田町企業立地整備支援対策本部を核として、企業立地に伴う工場及び関連環境等の整備に関する支援を全庁的に実施してまいります。

4点目は、豊かな生活を創る商業振興でございます。

商店主みずからが来店者をふやし、商店街の活性化を図るために、満足して買い物ができる魅力的な商店街や繁盛する個店をつくることを目的として、繁盛店づくりモデル事業に取り組んでまいりました。今年度も引き続き店舗の魅力向上を図ろうとする意欲的な店舗に対し、モデル事業を継続してまいります。

また、商工会が発行している「共通商品券」や「はなまるカード」で納税や公共料金の支払いができる仕組みづくりを構築できないか、関係機関の協力を得ながら導入に向けた調査研究に取り組んでまいります。

次に、楽しみの多い観光地づくりでございます。

本町の大きな観光資源である「さくらまつり」の期間を延ばし、多くの観光客に残雪を仰ぐ白石川や船岡城址公園の景観を楽しんでいただくために、花木の種類をふやす「花咲山構想」をさらに推進し、町内外から来訪者を集め、地域の活性化を図ってまいります。

また、ことしは、県内の観光を生かした地域振興の推進と広域観光の活性化を図ることを目的とした「仙台・宮城県destinationキャンペーン」の本番の年です。町の観光イベントを全国へ発信できる大きな機会でもありますので、商工会と連携し、商店街や産業界の活性化を推進してまいります。

消費者対策につきましては、中国産の冷凍ギョーザの農薬混入問題もあり、より安全で安心できる新鮮な食料品を求める傾向が強くなってきております。消費者の食品の品質及び安全性や健康に対する関心の高まりに対応するために、生鮮食品の原産地等の表示、加工食品の原材料等の表示義務づけなど、食品の品質表示について、東北農政局との共同調査を実施し、充実強化を図ってまいります。

5点目、いきいきとした学習・文化都市の実現でございます。

今、学校では子どもたちのいじめや不登校、非行など、さまざまな問題が起きております。その背景には、核家族化による家庭環境の変化や人間関係の希薄化、規範意識の低下などの社会問題もあり、困難な課題でございますが、子どもたちを心豊かでたくましい人間に育てていくことは、学校教育の不易の使命と受けとめ、最重要課題として取り組んでまいります。

「あいさつができる」、「人に優しい気持ちができる」、「友達と折り合って生きていく」、「人と協力ができる」、「社会のマナーや公共心など社会の一員としての自覚を持つ」、「自然を愛し郷土を愛する」、こういった豊かな心と確かな学力、健やかな体を持った人間に本町の子どもを育てていきたいと思っております。

子どもたちが成就感や充実感が味わえる魅力と夢の持てる学校づくり、児童生徒の人間関係が良好で、教師との信頼関係もあるぬくもりのある学校づくり、秩序と規律が保たれ、安心して学校生活を送れる学校づくりに努めていきたいと考えております。そのためには、笑顔で子どもたちを学校に送り出して迎えてくれる温かい家庭と、それを支えてくれる地域があることが何よりも重要であります。

本町には、地域住民により結成された子ども見守隊や、さまざまな学校支援ボランティアの活動に見られるように、地域の教育力と学校支援の機運がありますので、地域に支えられ「地域と創る学校」づくりを本町の教育の柱として推進いたします。

その主な施策として、学校の外部評価システムを構築し、町内全小・中学校で外部評価を実

施して、学校運営に対する地域住民・保護者の意見・要望の反映を図り、信頼される学校づくりに努めてまいります。

また、地域住民・保護者の一定の権限と責任を持って学校の運営に参画する学校運営協議会（コミュニティスクール）を設置し、学校の教育内容・実践を積極的に公開する開かれた学校づくりに努めるなど、地域の支援と教育力を生かした学校運営と教育活動の一層の充実向上に取り組んでまいります。

さらに、一人一人の理解の程度に応じたきめ細かな指導や、わかる授業による確かな学力の向上と、新学習指導要領の趣旨の徹底、豊かな人間性をはぐくむ道德教育の充実、生命の尊重と社会性の育成を図る生徒指導の充実などに重点的に取り組んでまいります。

また、町の重要課題である学校校舎の老朽化・耐震化に備えた学校施設整備基金の創設や緊急地震速報システムの設置など、安全・安心な教育環境の整備促進にも努め、新しい教育の実践と本町と日本の将来を支える児童生徒の育成に全力を尽くしてまいります。

次は、青少年の関係ですが、青少年が健全に成長していくためには、地域社会全体での取り組みが不可欠であることから、町民が進んで参加できる総合的な組織「青少年のための柴田町民会議」を昨年10月に設立いたしました。

今年度は、違法ビラや落書きなどの撤去や清掃活動、通学路などの安全確保のためのパトロール、ボランティア活動への参加支援、食育に関する事業等、効果的な実践活動を実施し、次代を担う子どもの安全と健全な育成を図ってまいります。

生涯学習につきましては、柴田町教育基本方針を踏まえ、町民一人一人のライフステージに応じた学習機会を提供するため、町民の学習要求や地域の課題等を把握し、学習事業の充実と幅広い学習情報の発信に努めてまいります。

各中学校区の核館である生涯学習センターは、それぞれの地区館と連携し、地域自治活動が進展する地域づくりの拠点施設としての機能を強化しながら、学習機会の一層の充実と町民主体による生涯学習活動組織の育成支援に努めてまいります。

スポーツ、レクリエーションの振興につきましては、スポーツ都市宣言の町として、柴田町生涯スポーツ振興計画（しばたスポーツプラン21）に基づき、総合的なスポーツ振興施策の推進に努めてまいります。

また、町の健康づくり施策に基づき、「予防」を前提とした事業を関係部署と連携し、スポーツ・レクリエーションの観点で「体力づくり教室」、「健康づくり教室」、「水中トレーニング教室」を実施し、楽しく継続的な健康体力づくり事業の充実に努めてまいります。

6点目、一人一人の個性が発揮できる都市の実現でございます。

男女共同参画社会づくりの推進ということで、だれもが性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画を広く町民に周知し、より一層の理解を深めるため、幅広い年齢層を対象とした各種講座、セミナーの開催や意識啓発に努め、参加から参画へ、気づきから行動へと結びつくような事業展開を図り、女性の社会参画を推進してまいります。

また、（仮称）男女共同参画推進条例の制定に向けて、町民を主体にした学習研究に取り組んでまいります。

町民と行政とのパートナーシップの確立につきましては、町の発展や豊かな暮らしの実現は、行政だけが担ってできることには限界があることから、多くの皆さんにまちづくりに参加していただくため、町民の皆さんに広報広聴活動を通して情報の共有化を図ってまいります。

広報活動は、広報紙や町ホームページで情報公開してまいります。また、年1回の町民懇談会や町長へのメッセージを通じて、町民の意見や要望を町政に反映させるために、広聴活動の充実に努め、町民の皆さんが参画できる機会を多く確保し、協働のまちづくりを推進してまいります。

終わりに当たりまして、いずれにいたしましても、本町は悪化した財政を立て直すために、痛みを伴ったリストラ型の改革を断行するとともに、一方で、収入増にも目配せした創造的な改革にも着手してまいりました。

その結果、将来にわたって不安はなくなり、財政健全化への道筋を明らかにすることができました。まさに、これから本町の潜在力を開花させ羽ばたくときでございます。

役所と町民とが向き合う姿勢も変わり、町を思う心やまちづくりへの意欲も高まってまいりました。今後は、財政再建によって生み出された投資力をうまく活用しながら、町民、NPO、議会、行政との共感の輪や協力の輪をさらに広げることで、本町の持続的な発展に努めてまいります。

まだまだ試練が続く山道を登らなければなりません、希望は見えています。当面は自立戦略の旗のもとに、住民の力を結集して本町の未来を切り開いてまいります。

今年度も議員各位のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（伊藤一男君） お諮りいたします。施政方針に対する質疑は、当初予算審議の際に総括質疑の中で行います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。

なお、総括質疑については、その要旨を3月13日正午まで議長に提出されるようお願いいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、明日8日と9日は休会とし、10日は中学校卒業式のため午後1時から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時40分 散 会
